

東金市公私連携幼保連携型認定こども園設置・運営法人募集要項（素案）

※この募集要項は、今回の進出可能性調査時点で予定しているものであり、実際に認定こども園の設置・運営を行う法人を募集する際には内容が変更となる場合があります。

※具体的な応募及び選考の方法、スケジュール等については未定です。

※開園年度は、令和6年度頃を想定しています。

東金市では、平成30年度末に幼保再編方針となる『東金市就学前児童施設の今後のあり方』を策定し、令和9年度までの就学前児童数や保育ニーズ・幼稚園ニーズを推計した上で、そのニーズに応える就学前児童施設を実現するための方策として、公立幼稚園・保育所の認定こども園への転換及び民間移行を挙げています。

このうち民間移行については、市中心部にある市立幼稚園・保育所を、民間法人の新設する認定こども園へ移行することとしています。

子どもたちの豊かな育ちを確保しつつ、仕事と子育てを両立できる住みやすい街づくりをさらに進めるため、公私連携幼保連携型認定こども園を設置し、自ら運営する法人（以下、「運営法人」といいます。）を募集します。

1. 基本的事項

(1) 運営形態

「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」（平成18年法律第77号。以下、「認定こども園法」といいます。）第34条に定める公私連携幼保連携型認定こども園とします。

(2) 開園予定日

令和6年4月1日

(3) 移行対象施設在園児への配慮

現在、東金市が運営している「東金市立第1保育所」及び「東金市立東金幼稚園」（以下、「移行対象施設」といいます。）の在園児については、運営法人の設置する公私連携幼保連携型認定こども園（以下、「新設こども園」といいます。）へ移行することとします。

ついでには、移行対象施設の在園児のうち、新設こども園への通園を希望する者は、新設こども園に入園させてください。

施設名（所在地）	定員	在園児実績		
		H30	R1	R2
第1保育所（東金194-2）	130人	121人	108人	93人
東金幼稚園（東金1122-1）	170人	61人	55人	55人

2. 施設の整備について

(1) 建設用地

- ① 所在地 千葉県東金市堀上 68 番外（別紙-図 1 位置図参照）
- ② 面積 約 7,000 m²
- ③ 土地の状況 現況：更地
形状：ほぼ長方形（別紙-図 2 配置図参照）
- ④ 用途地域等 第一種中高層住居専用地域（建ぺい率 60%、容積率 200%）
- ⑤ その他 現在の進入路は東金中学校敷地内のため、使用できません。
接面道路は幅員約 6 m、歩道はありません。
接面道路との間に水路（幅：1 m 未満）が介在するため、水路をまたぐ進入路を設ける必要があります。

(2) 園舎等

運営法人が所有することとし、「幼保連携型認定こども園の学級の編成、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 26 年千葉県条例第 41 号）」に定める設備の基準及び以下の要件を満たすものとしてください。

- ① 保育室とは別に、十分な広さを有する遊戯室を設けること。
- ② 認定こども園法第 2 条第 12 項に規定する「子育て支援事業」の用に供する専用の部屋を設けること。
- ③ 給食施設を設け、全園児に自園調理による給食を提供できるようにすること。
- ④ 送迎用の駐車場は、子どもの安全で円滑な乗降に配慮して設計すること。

3. 建設用地となる土地の貸付条件

- (1) 30 年間を限度とする事業用定期借地権設定契約を締結します。この契約には、契約の更新及び建物の築造による存続期間の延長がなく、建物の買い取り請求をしないこととする特約を定めます。
- (2) 貸付期間には、園舎等の建設及び解体にかかる期間を含みます。
- (3) 土地の賃料は、無償とします。
(建設用地内に国有地が存在し、市から国へ賃料を支払っていますが、その部分も含めて賃料は無料になります。)
- (4) 建設用地の全てを認定こども園のために利用してください。ただし、認定こども園と一体的に実施することが望ましいとして、市長が認める事業については、この限りではありません。

4. 協定について

- (1) 東金市と運営法人は、認定こども園法第 34 条第 2 項に定める協定を締結します。

- (2) 協定の期間は、令和6年4月1日から令和31年3月31日までの25年間とします。
 なお、園舎等の建設及び解体にかかる期間は、協定の期間から除きます。
- (3) 協定に定める事項は、5年ごとを目安に市と運営法人とで協議を行い、必要に応じて見直しを行います。

5. 新設こども園の運営に係る諸条件について

(1) 運営全般

- ① 本市の幼児教育・保育をよく理解し、本市の教育・保育行政に積極的に協力できること。
- ② 障がいのある子どもや外国につながる子どもなど、配慮の必要な子どもを受け入れること。
- ③ 外国につながる子どもとその保護者に配慮し、多文化・多言語への対応に努めること。また、保護者の宗教活動の多様性に配慮し、宗教的な行事等は行わないこと。ただし、広く一般的に定着した行事(クリスマス会等)についてはこの限りではない。
- ④ 苦情解決の仕組みを整備すること。

(2) 教育・保育の対象児童

- ① 1号認定子ども 3歳児から5歳児まで
- ② 2号認定子ども 3歳児から5歳児まで
- ③ 3号認定子ども 0歳児から2歳児まで

(3) 定員

定員は200人以上とします。認定区分ごとに概ね以下に掲げる人数としてください。
 なお、準備期間として、開園の翌々年度まで定員を下回る受け入れ人数とすることができます。ただし、その場合でも、移行対象施設から入園してくる子どもは受け入れてください。

- ① 1号認定子ども 70人程度
- ② 2号認定子ども 90人程度
- ③ 3号認定子ども 45人程度

認定区分	定員 各年齢児割り振り (想定)					
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1号認定子ども				20人	25人	25人
2・3号認定子ども	9人	18人	18人	30人	30人	30人

(4) 休園日

日曜日、祝休日、年末年始(12月29日から翌年の1月3日まで)を原則として、運

営法人が定めてください。

(5) 教育・保育の時間

開園時間を午前7時から午後7時までの12時間を原則とし、次の事項に留意して運営法人が定めてください。

- ① 保育標準時間 午前7時30分から午後6時30分までを基本とする。
- ② 保育短時間 1日あたり8時間とする。
- ③ 教育時間 1日あたり5時間を基本とする。

(6) 給食

- ① 全園児を対象に自園調理による完全給食を実施すること。
- ② 食物アレルギー等に配慮し、個々の子どもの状況に応じた給食を提供すること。
- ③ 食育を推進すること。

(7) 職員

- ① 園長は専従且つ常勤とし、認定こども園法施行規則第12条に規定する園長の資格を満たす者を配置すること。
- ② 全ての学級に、常勤の保育教諭（主幹保育教諭、指導保育教諭を含む。）を1人以上配置すること。
- ③ 障がいのある子どもなど、特別な配慮が必要な子どもの受け入れのために必要となる加配の保育教諭を適切に配置すること。
- ④ 職員の能力向上を図るため、必要な研修を実施すること。

(8) 教育・保育の内容

- ① 幼保連携型認定こども園教育・保育要領を基本とし、運営法人の理念等を活かした教育・保育を実施すること。
- ② 教育・保育内容の継続性に留意し、市と協議しながら「東金市幼稚園・保育所・認定こども園共通カリキュラム」を参考とした教育・保育の実施に努めること。

(9) 子育て支援事業

認定こども園法第2条第12項に規定する子育て支援事業について、専任の職員を配置し、専用の部屋を設けて実施してください。

(10) 地域子ども・子育て支援事業

子ども・子育て支援法第59条に規定する地域子ども・子育て支援事業について、延長保育事業及び一時預かり事業の幼稚園型Ⅰについては必須とします。その他の事業については、運営法人の意欲に基づいて積極的に取り組んでください。

6. 応募資格

学校法人又は社会福祉法人の法人格を有し、次の要件を全て満たすものとします。

- ① 認定こども園法第17条第2項各号に掲げる事項に該当しないこと。
- ② 幼稚園、保育所又は認定こども園の運営実績を、本公募の申請時点で1年以上有すること。または、児童福祉法第18条の6に規定する指定保育士養成施設を運営していること。
- ③ 暴力団の排除に関する以下の事項に該当しないこと。

イ 運営法人の役員が暴力団員等（東金市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）であると認められるものであること。

ロ 暴力団（東金市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められるものであること。

ハ 運営法人の役員が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしたと認められるものであること。

ニ 運営法人の役員が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるものであること。

ホ 運営法人の役員が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるものであること。